

JOURNAL



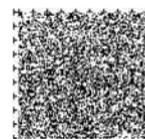
表紙の写真: 全国女性消防操法大会での活躍 (8Pにも関連記事があります)

Contents

- 事業紹介…………… **メディア・リテラシー講座** …………… 2
 - 女性のための就業継続支援講座** …………… 3
 - 生涯を通じた男女の健康づくりセミナー** …………… 3
- 特集…………… **30年度男女平等推進センターの事業計画(案)** …… 4・5
- 事業紹介…………… **男女共同参画サポーターによる地域啓発講座** …… 6
 - 市民グループ公募企画事業
 - 男女で考える地域の未来～マチの魅力のつくり方～** 6
- 相談室だより… **セクシュアル・ハラスメント** …………… 7
- 男女平等政策課からのお知らせ… **日本のGGIが、過去最低を更新** …… 7
- キラリ☆輝く人 interview…………… **久留米市消防団女性消防隊** …………… 8
- 図書情報ステーション…………… **メディア・リテラシー** …………… 8

2018

vol.58



メディア・リテラシー講座

メディアとジェンダー ～「女らしさ」「男らしさ」の作られ方～



講師 渡辺 真由子さん
(メディア学者、ジャーナリスト)

CMや広告などメディアをとおして伝えられる「女らしさ」「男らしさ」について、男女共同参画の視点から考える講座を開催しました。

※1月21日に行われた講座の内容を要約したものです。

◎ニュースの作られ方

メディア・リテラシーとは、発信者がメディアを使って表現する情報を、受信者が批判的に読み解く能力のことである。

メディアの情報発信は、事実に基づいた内容を伝える客観報道が基本であるが、各メディアにはそれぞれイデオロギー（特定のものの考え方）

がある。例えば、「選択性夫婦別姓法案」に関する社説では、「考えたい、子供への悪影響」と主張する新聞社があれば、「女性を後押しする力に」と主張する新聞社もある。

メディアは、国・企業・犯罪など利害の対立がはっきりしているものやテロ・航空機事故など予期せぬ出来事などをニュースに盛り込む傾向があるが、なにをニュースとして取り上げるか判断する際、すでに各社のイデオロギーが反映されている。そして、その論調にあうように写真や見出し、専門家のコメントなどを使って各社のイデオロギーを「常識」のように発信している。このことから、受信者はメディアからの情報を客観的なものとして無意識に受け入れてしまう傾向にある。

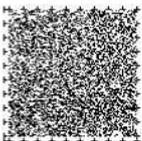
◎メディアとジェンダー

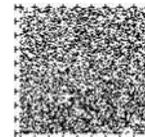
ジェンダーとは社会的・文化的な性のありようのことだが、メディアは受け手にわかりやすいようにいわゆる「女らしさ」「男らしさ」という典型的なジェンダーイメージを利用して情報の発信をしている。例えば、ビジネスマナーの本に、男性向けは「仕事ができる!」、女性向けは「愛される品格」などの表現を用い、『「男性」、「女性」はこうあるべき』という偏った情報や考え方を発信しているものがある。また、すでに共働き家庭が多いのにも関わらず、妻が家事をし、夫が働く姿で表現されているCMも数多くある。

このようなメディアの偏ったジェンダー表現は、時代の変化に追いついていないだけでなく、受け手がメディアのイメージを「当然」「理想」として、現実の人間関係に当てはめてしまう影響がある。

メディアのジェンダー表現が偏るのは、作り手に男性が多く、情報発信の過程の多くが「男性の視点」であることが原因である。作り手に女性がいたとしても弱い立場にあることが多く、女性の視点が反映されにくい状況がある。

私たちは、メディアに左右されないように情報を一歩引いた目線で眺めて『発信者の意図』を考えるクセをつけ、メディア・リテラシーを身に付けることが大切である。





【女性のための就業継続支援講座】

わたしの未来の働き方 ～知っておきたい！働き方や制度活用～

9月2日



講師 西平 睦美さん
(にしひら社会保険労務士事務所)

働く人と会社が守るべき法制度や労働に関する相談窓口の紹介、効率的に働くためのアドバイスなどを、講師の西平さんから、専門家として、また働き続ける先輩として話していただきました。

日本の女性の労働力は、30歳代を中心に出産、育児で離職する、いわゆる「M字カーブ」を描く状況にある。離職の要因の1つには、雇用する側や周囲の理解不足、また本人の知識・経験不足などがある。

特に、育児休業や短時間勤務制度、子の看護休暇などについては、父母ともに取得できる制度であるにもかかわらず認知されていないことが残念である。親の介護のために離職する人も年々増加しており、子育て期の制度と同様に介護休業や休暇などについても積極的に制度を知り、活用してほしい。

働き続けるためには、制度の活用について知識を深めるとともに、急な休暇が必要になった時に、職場の同僚等に仕事を引継ぐことができるように、日頃から仕事の「見える化」や「情報の共有化」を図ることが大切である。そうすることで、自分自身も周囲も働きやすくなる。

【生涯を通じた男女の健康づくりセミナー】

こころのバランスのととり方 ～わたしらしく生活をするために～

3月4日

心身の健康づくりのため、ストレスとセルフケアについてのセミナーを開催しました。参加者は熱心に耳を傾けており、健康に対する関心の高さが伺えました。

女性は結婚、出産、育児やそれに伴う離職など、ライフステージの変化によってストレスを受けやすい状況にある。また、ジェンダーハラスメントやDV等でストレスを受けている人もいる。これらのストレスは、女性ホルモンの変化と関係し合い、心身の不調を起こす要因の1つとなっている。

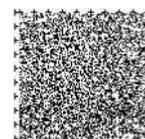
一方で男性は、「自分を見せない」「絶えず人と競っている」「助けを求めない」という対人関係のあり方と「男らしさ」という社会文化的な圧力が相まって、メンタルヘルス的な支援に繋がりにくい。このことが、中高年層に自殺が多い現状につながっている。

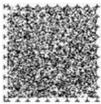
こころのバランスを保つための「セルフケア」は、自分に合わないことを無理に行う必要はない。例えば、本が好きな人は読書する、体を動かすことが好きな人は運動をするというように、自分に合った方法で気分転換を図ることが大切である。

久留米市はかかりつけ医と精神科医とのネットワークが整備されているので、自分の不調に気づいた時は、かかりつけの医師に相談するとよい。また、他者の不調に気づいた時は、「普段のあなたと違う」と伝えると相手に理解してもらいやすい。



講師 大江美佐里さん
(久留米大学病院
カウンセリングセンター長)

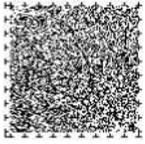




30年度 男女平等推進センター事業計画(案)

久留米市男女平等推進センターでは、今年度もさまざまな講座やイベントを企画し実施していきます。新しい発見、新たな出会い。これからの生き方のヒントが見つかるかも?!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参政権行使日 (4/10) AV出演券要・「JKビジネス」等被害防止月間 		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間 (6/23~29) 男女雇用機会均等月間 	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題啓発強調月間 				<ul style="list-style-type: none"> 久留米女性週間 (10/1~7) 仕事と家庭を考える月間 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25) 女性に対する暴力撤廃国際日 (11/25) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重週間 (12/4~10) 世界人権デー (12/10) 		<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康週間 (3/1~8) 国際女性デー (3/8)
1. 女性・男性学 男女平等に関する問題に気づき、直面するさまざまな問題を解決するために力をつける講座です。	<p>男性の生き方支援講座</p> <p>男女共同参画週間記念講演会</p> <p>子育て中の女性を応援する講座</p> <p>女性の人材育成事業</p> <p>次世代男女共同参画促進講座</p> <p>男女共同参画サポーターフォローアップ講座・サポーターによる地域啓発事業</p> <p>デートDV防止啓発講座、地域啓発講座、関係機関への講師派遣</p> <p>性暴力防止啓発講座</p> <p>DV被害者支援サポーター養成講座</p> <p>性暴力被害者支援講座</p>											
2. 生き方支援 女性の生き方を支援をする相談を行っています。また、寄せられる相談から見えてくる問題を解決していくための講座を企画・実施します。	<p>総合相談 (毎日10時~18時... 休館日を除く、ただし木曜日17時~20時、日曜日10時~17時)</p> <p>女性弁護士による法律相談</p> <p>法律相談 (第2・第4木曜日14時~15時30分、第3木曜日17時30分~19時)</p> <p>セクハラ防止講座</p> <p>女性の生き方を考える講座</p> <p>拡大相談員研修会</p>											
3. 就業支援 女性の就業を支援し、経済的・社会的エンパワメントにつなげるための講座を実施します。	<p>女性の起業支援セミナー</p> <p>パソコン技術習得講座 (入門・基礎・検定対策)</p> <p>就業(継続)支援講座</p> <p>関係各課・県筑後労働者支援事務所等との共催事業</p>											
4. 市民活動・交流支援 男女共同参画社会の実現をめざして活動する市民グループをさまざまな形で支援します。	<p>市民グループ公募企画</p> <p>市民グループとの共催・後援事業</p>											
5. 女性と情報 ジェンダーの視点でメディアを読み解き、必要な情報を収集・発信する力を養う講座を実施します。	<p>小さなお子さんを預けて図書情報ステーションを利用していただくための企画</p> <p>ブックタイム (毎月1回)</p> <p>上映会 (年6回)</p> <p>絵本楽しみ隊</p> <p>メディア・リテラシー講座</p> <p>地域・校区の子育てサロンで保護者を対象とした講座</p>											
6. 記念・交流事業 市民参画型事業やジェンダーの視点での記念事業など、市民グループの自主的活動やネットワークづくりを支援します。	<p>1988年10月1日、久留米市では男女平等を推進する指針として「久留米女性憲章」を制定しました。この憲章制定日から1週間を「久留米女性週間」と定め、毎年記念事業として「くろめフォーラム」を実行委員会形式で行っています。</p> <p>くろめフォーラム2018</p> <p>女性に対する暴力をなくすキャンペーン</p> <p>11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、暴力の撤廃に向けてのさまざまなキャンペーン事業を行います。</p>											



男女共同参画サポーターによる地域啓発講座



〇×クイズ



寸劇「子育てと介護」



寸劇「母が正職員に」

「男女共同参画サポーター養成講座」を修了した市民サポーター20名は、実践練習を行うフォローアップ講座（全7回）を経て、平成29年9月より地域や校区コミュニティセンターで男女共同参画啓発活動をスタートしました。

サポーターは、暮らしの中の身近な課題をテーマに、男女共同参画に関するクイズや寸劇、ワークなどを、これまで学んできた知識と手法を活かし頑張っています。参加者からは、「男女平等について改めて考えることができた」「身近なテーマの寸劇が良かった」「互いの意見を出し合い、自分の考え方を広げる機会となった」「サポーターを応援したい」等の声が寄せられています。

今後は、センターの登録団体としてグループが立ち上がる予定であり、さらなる活動の幅が広がりそうです。



寸劇「男性の家事参画」



寸劇「地域における女性参画」



ワークショップ

市民グループ公募企画事業

＜企画団体 筑後姉妹＞

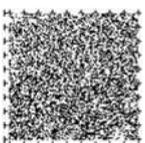
男女で考える地域の未来～マチの魅力の作り方～

2月24日



前半の講師は九州産業大学商学部教授の岩崎達也さん。魅力あるマチづくりのブランディングについて話していただきました。その地域ならではの魅力づくりや情報発信のためには、自分の地域に誇りと自信を持つこと、地域の内部と外部に夢を語り、周囲が憧れるようなムーブメントをつくるのが大事と語られました。

後半は、参加者同士で自分たちの住んでいる地域の良さと課題を見つけるワークをしました。参加者からは「性別に関わらず老若男女が共に考え話し合うことで問題意識が生まれる。皆が皆のことを思いやれるマチ、人と人が繋がりがやすいマチNO1になろう。」と声があがりました。



相談室だより

～セクシュアル・ハラスメント～

●女性たちの「Me Too」

2017年10月 アメリカ、ハリウッドの大物プロデューサーのセクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラという）報道をきっかけにして、性的暴力の被害を受けていたにも関わらず、沈黙を強いられてきた女性たちが、次々にSNS（ソーシャルネットワークサービス）上で「Me Too（私も）」と声を上げました。この運動は世界各国で広まり、日本ではテレビやSNSなどで大きく取り上げられました。

●セクハラは重大な人権侵害

相手の意に反する性的な言動により、精神的苦痛を与えられる行為です。コミュニケーションギャップで起こっているのではなく、性差別、ジェンダー、立場による力関係を利用した性的な暴力であり、重大な人権侵害です。加害者は上司や先輩など、力関係が上であることが多く、被害者は断りにくい状況にあります。被害者のなかには、

加害者との関係性を崩したくないという気持ちから、自分を責めてしまう人たちが多くいます。

●セクハラの被害

厚生労働省によると、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた、平成28年度男女雇用機会均等法に関する相談件数は、セクハラに関する相談件数が最も多く、全体の35.8%を占めています。職場でのセクハラは働く人の尊厳を不当に傷つける許されない行為であり、働く人が能力を十分に発揮する妨げにもなります。

被害は職場以外でも、地域・ボランティア活動、学校などで起きています。最近では、アルコールなどに、薬剤などを混入させて、相手を昏睡状態に陥らせ、性犯罪に及ぶ事件も発生しています。

男女平等推進センター相談室は、性別に起因する様々な悩みなどを抱える女性の総合相談窓口です。近年セクハラなど性暴力の相談件数は増加傾向にあります。これからも相談者の気持ちに寄り添い、一緒に考えていきたいと思っています。

～男女平等政策課からのお知らせ～

日本のGGIが、過去最低を更新 ～111位から114位へ～

GGI（ジェンダーギャップ指数）とは、毎年、世界経済フォーラムが各国の男女間の格差を数値化し、ランク付けしたものです。経済・教育・保健・政治の4分野から算出し、公表しています。

2017年、日本は144か国中114位と昨年の111位から順位を下げ、昨年に引き続き先進7か国（G7）の中でも最下位となりました。



経済分野：労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める女性の比率、専門職に占める女性の比率

教育分野：識字率、初等・中等・高等教育の各在学率

保健分野：新生児の男女比率、健康寿命

政治分野：国会議員に占める女性の比率、閣僚の女性の比率、最近50年の女性の国家元首の在任年数

日本は、特に、政治及び経済の分野で男女の格差が見られます。

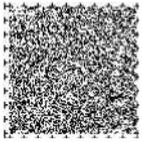
政治分野では、国会議員や閣僚に占める女性の割合が低く、女性首相を出していないことが大きな要因となっています。また、経済分野では、管理職や、専門職・技術職での女性の割合が少ないことや同一労働における賃金の男女格差等が要因となっています。

性別に関わらず、誰もが希望する分野で輝くことが出来る社会になるように、皆さんも男女共同参画を進めていきましょう。

順位

- 1位 アイスランド (1)
- 2位 ノルウェー (3)
- 3位 フィンランド (2)
- 4位 ルワンダ (5)
- 5位 スウェーデン (4)
- 45位 アメリカ (44)
- 100位 中国 (99)

問合せ 男女平等政策課
電話番号 0942-30-9044
FAX番号 0942-30-9703



キラリ☆かがやく人 interview

より多くの命を救うために

久留米でいきいきと自分らしい生き方を
している方をご紹介します。

久留米市消防団女性消防隊

平成29年、消火活動の迅速性・確実性、チームワーク等を競う「第3回福岡県女性消防操法大会」で優勝、全国大会では46チーム中8位の「優良賞」という素晴らしい成績を取られた久留米市消防団女性消防隊。隊員のみなさんに、インタビューしました。

●消防団に入ったきっかけはなんですか

(中園さん)職場の先輩に勧められて地域のために何かしたいと思ったからです。

(小西さん)祖父・父・兄が入団していたので、幼少の頃から身近に感じていました。また、職場の理念である「地域のために、地域とともに」に賛同しました。

●入団してからの自分自身の変化

(原口さん)以前は人前に出て話をするのが苦手でしたが、今ではきはき声が出るようになりました。

(飯田さん)街中で倒れている人の救命行動が瞬時にできました。

●どのような努力が、県大会で優勝、全国大会で8位という成果に結びついたと思われるか

(三淵さん)自分の役割を把握し、目標を立て課題を乗り越えたことと、教官や団員のサポートがあったことだと思います。

(飯田さん)新人は先輩に追いつこうと頑張り、先輩は新人に追いつ

かれまいと精進することで、互いに技術だけでなくやる気を高め合うことが出来ました。各大会ではみんなの心が一つになったことが結果として表れたと思います。

●災害時における女性団員の活躍

(猪口さん)被災された方の心のケアが大切であり、気持ちに寄り添い話を聞き、少しでも不安を取り除くことが大事だと思います。(深山さん)応急手当の知識や技術を深め、救急時の対応力を強化することも必要だと考えます。

●今後どのような活動をしていきたいですか

(小西さん)私たちの使命は、ひとりでも多くの命を救うこと。そのためには、地域、消防、医療機関との連携体制を構築していきたいと考えています。また救助用の便利な道具の周知活動も行いたいです。(飯田さん)後進の育成にも力を注ぎ、消防団をもっと身近に感じてもらって、地域のために役に立ちたいと思います。



左から、猪口さん、中園さん、三淵さん、深山さん、小西さん、飯田さん、原口さん

メディア・リテラシー

図書情報ステーション

多くのメディアから発信される膨大な情報。それらの情報を無意識のうちに信じ込んでいませんか。作り手側の意図に左右されないために、メディア・リテラシーに関する本を紹介します。



池上彰さんと学ぶみんなのメディアリテラシー

①メディアの役割とその仕組み

学研教育出版 2015年

メディアがうそをつくことがある?各メディアの短所と長所は? テレビがタダで観られるのはなぜ? メディアの役割とその仕組みを解説する。

メディアとジェンダー

国広陽子・東京女子大学女性研究所編 勁草書房 2012年

メディアは女性の味方なのか。コミュニケーションとジェンダーの関係、なかでもメディアにおけるジェンダー・ステレオタイプを批判的に検討。多様化し発展するメディア状況と、ジェンダーの今日的関係を多角的に描き出す。



オトナのメディア・リテラシー

渡辺真由子 リベルタ出版 2007年

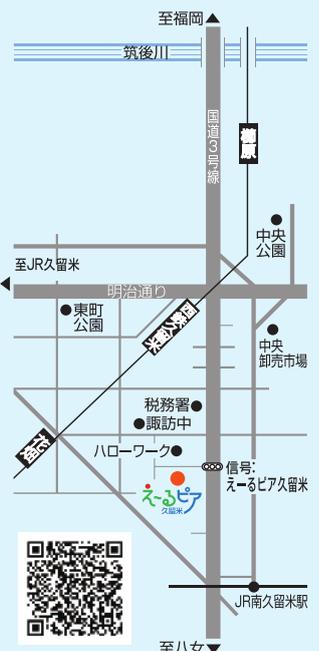
メディアの特質、手法、影響を理解するには、メディアの作り手がどのような「意図」を持って情報を流しているかを知る必要がある。著者の体験に基づき、メディアの裏に隠された意図を解説する。



●編集・発行●
平成30年3月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市諏訪野町1830-6
え〜るピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL. <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail. danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp



■徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
■バス/西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「税務署前」下車、徒歩5分
■駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。